

回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第7号	令和4年11月4日	伊予市役所	市民福祉部 子育て支援課
題 目（テーマ）： 子ども・子育て支援制度（3人目以降の0～2才児の課税世帯の保育料）について			
提 案 理 由（要旨）			
子育て支援制度について、課税世帯の保育料に関する提案があります。 昨今、賃金も上がらないうえに重なる値上がりで、子育ての共働き世帯はとても苦しい現状です。 0～2才児の保育料は、松山市は「小学校3年生以下の範囲で最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は0円」、他市では「上の子の年齢は問わず3人目以降無料」のところもあります。 一方、伊予市は「最年長が未就学児（1年生以下）の範囲で3人目以降保育料無料」の設定です。少子化の中、もう少し間をあけて弟妹がいる家庭にも配慮してもらえれば1人目・2人目に踏みとどまらず、3人目・4人目を考える人もいると思います。 子育てしやすいまちづくりに向け、3人目以降の保育料の見直し、上の子の年齢カウントの引き上げをご検討願います。			
回 答 内 容			
平素は、市政各般に対し、格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。 また、この度は、子ども・子育て支援制度に関し、貴重なご提案をいただき、厚くお礼を申し上げます。 さて、貴台お示しのとおり、本市では、2人以上の子どもを持つ世帯の負担軽減の観点から、最年長の子どもが未就学の範囲において、0歳から2歳までの第2子の保育料を半額、第3子以降は無償としており、これは国の基準に基づき実施しているものでございます。 勿論、この基準は、松山市のように各市町の財政状況や地域の実情に応じ変更することが可能ではありますが、その際には、限られた財源を、防災、福祉、教育など数多くの政策にどのように配分していくのか、また、子育て支援を進めるうえにおいても、保育所・児童館などの関係施設運営、医療費の無償化、相談対応等、多種多様な事業や取組をいかに適切かつ的確に実施していくかという視点も重要となっております。 しかしながら、急激な経済の減速により、子育て世帯を取り巻く環境が極めて厳しい状況にあることも重々承知しておりますので、法律に基づき設置される「伊予市子ども・子育て会議」に諮るなど、より良い子育て環境の構築に向け、様々な角度から検討を加えてまいりたいと考えております。			